

Title	<書評> THE CHANGING CONTRACT ACROSS GENERATIONS, edited by Vern L. Bengtson and W. Andrew Achenbaum, Walter de Gruyter, Inc., New York, 1993
Author(s)	大岡, 頼光
Citation	年報人間科学. 1995, 16, p. 209-213
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/6937">https://doi.org/10.18910/6937</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

**THE CHANGING CONTRACT ACROSS GENERATIONS,**  
edited by Vern L. Bengtson and W. Andrew Achenbaum

Walter de Gruyter, Inc., New York, 1993

大岡 頼光

この本は、高齢化によって世代間の援助の義務や期待がいかに変わりつつあるかを学際的に扱った論文集であり、アメリカ老年学会の一九九〇、九一年のシンポジウムをもとに編集された。シンポジウムへの参加者は、様々な分野の社会学者であり、その分野は経済学から社会学、社会心理学、人類学、政治学、歴史学、老年学に及ぶ。

取り上げられている問題は大きく分けるとマクロとミクロレベルの問題に分けられる。

マクロでは、八〇年代の半ばに合衆国で政治的問題として論議された「世代間の公平」が問題とされる。ある特定の年齢集団が、他の年齢集団に比べて、国家からの公的支出の恩恵をより多く受け取っているのは不公平ではないかという問題である。具体的には、①年金の受取額に、年齢集団によって大きな差がないか、②老人世代への公的支出が増えたため、学校への補助が減り、学齢期の子供は損をしていないか、などという問題が取り上げられる。

ミクロでは、平均余命の著しい伸びによる現象（例えば年老いた親ないし子などの家族役割の期間の延長、老人介護の期間の延長）が、家族の間の義務と期待にどのような影響を与えるかが問題とされる。

これらのマクロとミクロレベルの諸問題を取り上げる本書の編集方針について、編者は序文で以下のようにいう。

世代間の援助の「契約」の変化の中にはマクロとミクロレベルの諸問題があるが、これらに関連づける諸戦略について討論の終結を

促そうと試みた。しかし、アプローチの多様性とあまりにも多くの概念上、方法上の問題が未解決であるため、「様々な視点を総合しようとするよりも、それらをそのまま反映させるように編集した」と。

そのため、本書に収められている十三の論文の殆どは、基本的にマクロかミクロのいずれかのレベルの問題をとりあげるのみで、その関連づけについては全く論じられていない。

結局は、編者が最初に意図したマクロとミクロの関連づけは不十分のままに終わっているわけであるが、以下では編者の最初の意図を汲み取り、マクロとミクロの関連づけの戦略に有効であるような論文のみを取り上げ、その読み込みを行いたい。

そこで、最初に、マクロとミクロの関連づけを最も明快に論じていると編者が評するAlan Walkerの論文を取り上げる。

マクロ問題としての社会政策とミクロ問題としての家族内の扶養・介護関係をはっきりと区別する考え方は、誤った二分法であり、私的領域と公的領域を分け隔てるだけでなく、国の政策がいかに家族関係に影響しているかを曖昧にしてみましょうと、Walkerは主張する。

年若い親族を世話する家族の役割についての社会規範は、国の政策によって強化されるものであり、個人レベルの世代間の契約を支える効果を持つ。

社会老年学では、家族の中での世話のやりとりは、互酬性と愛情によって支配されているという説が広く受け入れられている。しか

し、イギリスで層化無作為抽出法により抽出した三〇〇組の七五歳の老人と、その同居していない主な介護者について行った調査によれば、互酬性と愛情は介護の必要条件ではない。六人に一人の子が、親に対して何の借りも愛情も感じていないにも関わらず、介護をしている。介護関係の質は、世代間の互酬性のような個人レベルの要因に左右されるが、介護関係の存在は、規範が作られていることに、より多くの原因がある。いくつかのケースでは、介護者が介護されている者に強い反感を持っているにも関わらず、介護がなされている。

このような強力な規範的義務がどのようにして再生産されているかを精確に考えるには、焦点をミクロ社会関係からマクロ社会へと移す必要がある。国家こそが、伝統的な世代間の介護関係を社会的に構成し、老人介護で家族が主な役割を果たす状態を維持するのに中心的な役割を果たしている。広範な福祉政策は、それが定める社会保障のレベルによって、介護関係に伴う緊張を増やしたり、減らしたりすることができる。国家は、どのような福祉政策を採用するかによって家族内の世代間関係の質に直接影響を与えうる。

国家は、家庭内労働のジェンダーによる分配と、介護についての世代間の義務の再生産を助け、これらを「普通」で「自然」なものとして正当化する。そして家族が私的な世界だという神話の普及に努めるのである。

生活世界への不介入主義の規範は、社会サービスへの要求を制限し、家族が社会的再生産に必要な次の二つの機能を果たすことを確

実にすることで自らを強化していく。家族は、第一に老人介護を日々、再生産し、第二に価値と義務の世代間の伝達を行う。このようにして家族の役割と国家の役割の境界線は社会的に作られるものであり、大部分は法律ではなく、「普通」のやりかたと家族生活の義務の再生産によって作られるのである。

このような再生産の過程の中心には、家族主義というイデオロギーの支配がある。これに従わない者は、他の家族のメンバーや社会によって逸脱者とみなされる。

以上のように、規範の社会的構成を、またそれに果たす国家の役割の決定的な大きさをWalkerは説くのである。

次に、この世代間の規範の問題に、感情やジェンダーという視点から、ミクロレベルでアプローチしているAlice S. Rossiの論文を取り上げよう。

彼女はいう。

①人間の行動を決定するのは、自分の利益の合理的な計算だけではない。それは、性的な生理機能や感情、規範、今までの人生の生き方によっても同様に規定されている。社会学者と心理学者が経済学的なモデルを採用すればするほど、彼らが世代間関係の理解についてなしているユニークな貢献は少なくなってしまう。

親の子に対する投資と親が老いてからの子による扶養の交換といったモデルは、親密な関係の分析には不適當である。なぜなら、そのような関係での満足は、相手与えてくれる以上に自分が相手のためにしてやりたいという非合理的な愛情からきているから。

次に彼女はこういう。

②ジェンダーについては、女性と男性の間での賃金の格差が続くかぎり、女性は、男性よりも危機に陥って援助を必要とする可能性が多いため、女性は交互に援助したり、援助されたりする。

しかし、②は①と矛盾しないだろうか。②での、女性が援助をされる可能性が高いから、援助をするという説明は交換モデルによる説明のようにみえる。①で交換モデルは否定されているはずであるのに、これは一体どういうことだろうか？

彼女が行った親子間の規範的な義務感の調査の分析を呼んでも矛盾はとけない。

その調査によると、女性が男性より高い義務感を示しているが、ジェンダーと共に感情表出の豊かさという指標を立てると、後者のみが義務のレベルを予想させる。感情表出が豊かな男性は、女性と同じく、感情表出が貧しい男性よりも高い義務のレベルを示すという。

これは、①の主張によく適合する結果だといえよう。男性であろうと女性であろうと、非合理的な愛情ないし感情表出が義務レベルを決定するというのであるから。

しかし、以下で紹介するもう一つの調査結果とその説明を読むと、むしろRossiは、基本的には交換モデルを採用しているようにみえる。

その調査結果とは、回答者の年が若ければ若いほど、回答者の示す義務のレベルが高くなるというものである。これを説明する理由

として、Rossiは親としての役割を果たす期間が長くなっていることをあげている。つまり、最近の親は昔の親より長く子供の面倒を見ていて、二十代、三十代初めの子供に高いレベルの援助をしている。このため、最近の若い世代は過去の若い世代よりも親に対してより大きな義務を感じているのだと。

これはまさに交換モデルである。

それでは、Rossiは、①のような交換モデルの否定と、交換モデルの採用が矛盾するということに、全く気付かなかったのだろうか？

おそらく、そうではない。Rossiは何も書いていないが、一見矛盾するようにみえるが実は矛盾はないのだ、と考えていたに違いない。

なぜなら、Rossiは、①のような親の子に対する投資と親が老いからの子による扶養の交換というモデルを、近代経済学の功利主義的な見方にかたよった「交換」論として否定しただけで、交換モデルそのものを否定したわけではないからである。

ここで、そのような愛情まで含んだ形での交換論が要請されることになる。

親は子を扶養するという経済的負担のかわりに、情緒的満足なり、規範の達成感なり、いずれにしても経済的財とはことなつた効用を得ている。財貨や労力という経済的負担は、経済的な財とのみ交換されるのではなく、情緒的行為といった異次元のものとも交換されるのである。このような交換論の立場にたてば、すべてを交換論で

説明できる。

そして、このような交換論の根拠となるのが、例えばモースの贈与論の嶋田義仁による解釈である。<sup>①</sup>

モースは「贈与論」の序において、「個人相互間で行われる取引を通しての財産・富ならびに生産物のいわば単純な交換が検証されたことは一度もない」とする。すなわち、近代経済学が前提としたような純粋な経済交換はありえないというのである。

古代・未開社会の交換の特徴の一つとして、モースは、交換対象の異次元にわたる多様性をあげ、物質的な富ばかりでなく、多様な次元に属する異質な対象が一つの交換の連鎖体系をつくるとする。

モースが「贈与」を交換の一種として捉えるにいたつたのは、交換を同一次元において捉えなかつたからである。例えば、夫から妻への、あるいは恋人の贈り物を、物質交換の次元のみ考えるならば、その贈り物に反対給付は必ずしもあるわけではない。しかし多くの場合、その代わりに、愛情や性のサービスが求められている、だとしたら、「贈与」も潜在的な交換ではないか、とモースは解釈したのである。<sup>②</sup>

以上のように考えると、親が愛情にもとづいて子を扶養するが子から経済的見返りを期待しない場合（それは一種の贈与である）をも、交換の一種としてとらえることができる。このような交換論の立場にたつてはじめて、Rossiが近代経済学的な交換モデルの否定と、交換モデルの採用を同時に行ったことに矛盾はないということがわかるだろう。

ここで、Walkerが、家族の中での世話のやりとりが互酬性と愛情によって行われている、という社会老年学で広く受け入れられている説を否定したことを思い起こしてほしい。互酬性と愛情が無い場合にも、介護が行われており、それは国家によって作られた強い規範的義務が介護者に対して働いているからだと彼はいう。

これを先ほどの交換論で説明すると、介護の提供と交換されているのは、規範を達成していることによる安堵感、介護の提供をしなるときに他者から貼られる逸脱者というラベルを貼られずに済むという情緒的満足である。介護される者（多くの場合、親）から以前に介護をする者が受けた経済的財と、介護の提供が交換されているわけでは決してない。

このように、ミクロレベルにおいては、交換論はよくその説明能力を発揮する。

しかし、いったい規範がどこから生じているのか、どのように作られているのかについては、交換論は何も教えてくれない。

よって再びわれわれは、Walkerが問題にした規範の起源論にもどらねばならない。

確かにWalkerは、評者の関心の一つである、現在までの老親の扶養義務の意識が国家の福祉政策によりどのように歴史的に形成されてきたのかという問題について、ある有効な視点を提供してくれた。

しかし、意識が作られるという場合、国家の政策によるだけではなく、国家の政策が前提とせざるを得ないような民衆の持つ伝統的

な信仰も大きな役割を果たす。むしろそのような信仰を踏まえた政策のみが大きな力を持ちえ、意識を作り出すのに成功するだろう。

いわゆる家族国家観のイデオロギーが戦前にあれほどの民衆への浸透ぶりを見せたのは、なによりも民衆の民間信仰である祖先崇拜と国家の論理を結び付けたところにある。

その意味で、Walkerのように現在の規範の起源を国家にのみ求めるのはいささか単純過ぎるのではないか。

また、逆に作られてきた意識がその時々々の国家の福祉政策を規定してきた面もあるはずである。高齢化の進展によって福祉政策の改革が急がれている中で、作られた扶養義務の意識がその改革を阻害するものとして働くことはないと言い切れるだろうか。

これらの点についての検討は、今後の評者の課題として残されている。

#### 注

(1) 嶋田義仁、一九九三、『異次元交換の政治人類学』勁草書房、二二三〇頁

(2) 同、二三八頁